

令和4年10月26日

競争入札参加資格認定者の入札参加停止措置

地方独立行政法人静岡市立静岡病院入札参加停止等措置要綱第5条第1項の規定に基づき、令和4年10月26日付けで、下記の業者に対し入札参加停止を行った。

記

1 入札参加停止

(1) 業者名等

No	商号又は名称	代表者氏名	所在地
1	株式会社ニチイ学館	代表取締役 森 信介	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
2	株式会社ソラスト	代表取締役 藤河 芳一	東京都港区港南一丁目7番18号

(2) 入札参加停止の理由等

愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から違反の事実が公表された。

このことは、地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第3条第2項第2号に該当し、静岡市入札参加停止等措置要綱を準用すると、入札参加停止期間は、6月以上24月以内である。

株式会社ニチイ学館について、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象となっており、独占禁止法違反行為における過去の静岡市の措置事例を踏まえ、6箇月の入札参加停止とするが、課徴金について50%とする減免制度が適用されているため、同要綱運用基準を準用し、6箇月の2分の1の期間となる3箇月の入札参加停止とする。

株式会社ソラストについて、同様に6箇月の入札参加停止とするが、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象外とされていることから、株式会社ニチイ学館の入札参加停止期間である3箇月の2分の1の期間を入札参加停止とする。

(3) 入札参加停止の期間

株式会社ニチイ学館 令和4年10月26日から令和5年1月25日まで

株式会社ソラスト 令和4年10月26日から令和4年12月10日まで